令和6年5月21日

子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しました

佐原信用金庫は、子育でサポート企業として厚生労働大臣が認定する「くるみん認定」を令和6年5月9日付で取得しました。

くるみん認定は、次の社会を担う子どもの健全な育成を支援することを目的とする「次世代育成支援対策推進法」に基づき、従業員の仕事と子育てに関する行動計画を策定・実施し、目標の達成および一定の基準を満たした企業に与えられます。

今後も職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を 十分に発揮できる働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

